



もっと知りたい!  
マイナンバーカード

# Q & A

Q. マイナンバーで預貯金や医療などのあらゆる情報を国から監視されてしまうの？



A. 国による監視はできません。

また、あなたの情報に不正なアクセスが行われないよう、第三者機関の「個人情報保護委員会」が監視・監督しています。

Q. マイナンバーを他人に知られることで情報が全て漏れてしまわないの？

A. 情報が芋づる式に漏れてしまうことはありません。

マイナンバー制度は情報を1か所に集めて管理する仕組みではありません。手続きを受付ける行政職員だけが必要な情報に限りアクセスすることが許されています。



Q. マイナンバーカードは持ち歩いて大丈夫？

A. 持ち歩いて安全です。

キャッシュカード等と同様に、失くさないようにしましょう！

知って安心!

# マイナンバーカード



12桁のマイナンバーを利用するには、顔写真付きの証明書などで本人確認が必要なため、マイナンバーを見られただけでは個人情報は盗まれません。また、オンラインのマイナンバーカード利用にも、暗証番号が必要になり、一定回数間違えると機能がロックされる仕組みです。

## 【おもて】



- ◆顔写真入りの公的な身分証明として使用できます
- ◆顔写真入りのため、対面での悪用は困難です

## 【うら】



- ◆不正に情報を読み取ろうとするとICチップが壊れる仕組みです
- ◆ICチップに税や年金などの個人情報が入っていません

マイナンバーカードをなくしてしまっても...  
あせらないで!

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120・95・0178

紛失・盗難は24時間365日対応!

マイナンバー総合フリーダイヤルに連絡し、  
併せて警察に遺失届を出しましょう。



※ マイナンバーカードの機能は一時停止することができるので、万が一失くしてしまったときにも安全対策がとれます。紛失していたカードが見つかった場合には、機能の一時停止を解除して、再度使用することができますので、住民票のある市区町村の窓口にご相談ください。

胎内市役所市民生活課市民係(①番窓口)0254・45・6111(内線1145)